

## リフォーム補助金で 住まいを安心・快適に！

→予算P5

現在住んでいる築10年以上の住宅 対象リフォーム＝屋根、外壁、内装、風呂、トイレの取り替えなどで市内に本社がある法人または個人事業主に発注するもの 補助額＝10万円以上かかるリフォーム費用の5分の1（上限5万円） 対象工事期間＝来年1月31日(金)まで 申5月7日(火)～11月30日(土)に市ホームページなどにある申請書を〒940-0062大手通2-6都市政策課(☎39・2265)へ郵送 ※詳しくは市ホームページ、都市政策課、アオーレ長岡、市民センター、各支所などにあるパンフレットで

住宅は建築後、10～20年で水回りや外壁、屋根などに不具合が増えると言われています。マイホームに快適に住み続けるために、計画的なリフォームの検討を！



補助内容	補助限度額
既存住宅の除却費用	97万5千円
新築または住宅購入のために、金融機関から融資を受けた借り入れの利子相当額	325万円（土地の購入を含む場合は421万円）

①傾斜が30度、高さが5mを超えるがけ付近に、昭和47年5月31日以前に建築②災害危険区域または土砂災害特別警戒区域の指定以前に建築

更の予定あり  
申8月末までに建築・開発審査課☎39・2226へ

子ども食堂運営費補助金  
▼予算P4

食堂1カ所につき上限7万円（施設使用料などが発生する場合は、上限2万円を上乗せ）を補助します。昨年度交付した団体も対象です。詳しくは、市ホームページで。子ども・子育て課☎39・2021



## 地震に強い住宅が命と財産を守る！

自己負担は1万円！  
①木造住宅耐震診断  
②木造住宅耐震改修工事  
③耐震改修促進リフォーム

### 危険なブロック塀はすぐに対応を

④ブロック塀などの撤去・改修  
対象者＝ブロック塀などの所有者または管理者 対象の塀＝避難施設へ向かう道沿いにあり、倒壊の恐れがあるブロック塀など 対象工事・助成額＝撤去、改修（建て替え含む）…合計費用の3分の2（個人は上限15万円、法人は上限10万円）

①～④いずれも 申10月31日(木)までに①②④は建築・開発審査課(☎39・2226)、③は都市政策課(☎39・2265)へ（診断・工事の実績報告は来年1月31日(金)まで）

能登半島地震を受けて、耐震改修工事などの助成を拡大！

②と③をセットで利用すると、最大140万円の助成を受けられます。木造住宅の耐震改修として、室内にいる住人の命を守る「耐震シェルター（左下）」や「防災ベッド」の設置も対象です。



遠距離を通学する高校生のバス定期代を補助します  
④4月1日～来年3月31日に高校生が通学のために利用するバス定期券 補助額＝期間中のバス定期代合計額のうちの12万円を超える額の2分の1（上限2万円） 申5月1日(水)～6月30日(日)にアオーレ長岡、各支所、市内の越後交通(株)営業所などにある申請書を地域振興戦略部(☎39・2265)へ郵送



手続き・制度



小太郎

年度末の実績報告で、定期券の写しが必要だよ。忘れずに保管しておいてね。スマートフォンでも申請できるよ。詳しくは市ホームページで。



005へ郵送(HP可)

企業や団体が行うeスポーツイベントなどの開催経費を補助します  
④4月1日～来年3月31日に高校生が通学のために利用するバス定期券 補助額＝期間中のバス定期代合計額のうちの12万円を超える額の2分の1（上限2万円） 申5月1日(水)～6月30日(日)にアオーレ長岡、各支所、市内の越後交通(株)営業所などにある申請書を地域振興戦略部(☎39・2265)へ郵送

建築物のアスベストの調査・除去に補助します  
④4月1日～来年3月31日に高校生が通学のために利用するバス定期券 補助額＝期間中のバス定期代合計額のうちの12万円を超える額の2分の1（上限2万円） 申5月1日(水)～6月30日(日)にアオーレ長岡、各支所、市内の越後交通(株)営業所などにある申請書を地域振興戦略部(☎39・2265)へ郵送

がけ地に近接する危険住宅の移転を補助します  
④4月1日～来年3月31日に高校生が通学のために利用するバス定期券 補助額＝期間中のバス定期代合計額のうちの12万円を超える額の2分の1（上限2万円） 申5月1日(水)～6月30日(日)にアオーレ長岡、各支所、市内の越後交通(株)営業所などにある申請書を地域振興戦略部(☎39・2265)へ郵送

## 早めの備えで安心 今から始める雪対策



### ①除雪が困難な世帯を支援する団体に 小型除雪機や安全用具の購入費を補助

④5人以上で構成する団体など 補助対象＝小型除雪機、安全はしご、安全装備（安全帯、カラビナ、命綱など） 補助額＝購入費の3分の2（上限10万円） 定6団体抽選 申6月30日(日)までに市ホームページにある申請書を地域振興戦略部(☎39・2515)へ

### ②克雪すまいづくり支援事業

④長岡・越路・山古志・小国・栃尾・川口地域で克雪住宅の新築、増改築をする人 対象住宅・補助額＝融雪式…上限44万円、落雪式…上限33万円 ※要援護世帯は補助率、上限額が異なります 申10月31日(木)までに都市政策課(☎39・2265)、市ホームページにある申請書で

令和7年度向け

## 快適な道路で、 住みよいまちに

①公衆用道路の工事を行う場合は事前に要望書の提出を  
町内会や組合で公衆用道路（市道・私道）の工事を行う場合、工事費の一部を補助します。補助金の申請には、事前に要望書（様式は任意）の提出が必要です。なお、要望書の提出は補助金交付を確約するものではありません。

①市道・私道の舗装および側溝工事  
補助額＝市道…工事費の50%以内、私道…工事費の40%以内 ※事前に要相談  
②消雪パイプの設置工事  
補助額＝工事費の60%

②小型除雪機を無償で貸し出します  
地域ぐるみで自主的な除雪活動を行う町内会などが対象です。

①②いずれも 申8月30日(金)までに道路管理課(☎39・2232)、各支所地域振興・市民生活課（中之島・山古志支所は産業建設課、栃尾支所は農林・建設課）へ ※予算見込み額に上限があるため、期限前に終了する場合があります

